



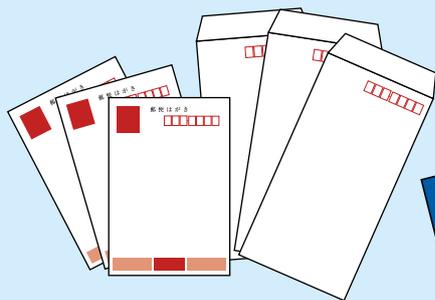
ちょっと
待って!

「雑がみ」 は資源物

リサイクルできます!



雑がみで出せるもの



はがき・封筒

窓のビニールやセロハンは
取り除く



名刺・メモ用紙



紙袋・包装紙

紙以外の取っ手部分は
取り除く

※以下のものはリサイクルできません。可燃ごみとして処分してください。

●防水加工紙（紙皿、カップラーメン、ダンボール）●**汚れやにおいのついてるもの**

●感熱紙（レシートなど）●カーボン紙（複写伝票）●写真用紙●和紙・障子紙●キッチンペーパーなど

どうやって出すの？

紙袋にまとめていれて、中身がこぼれない
ように、紙ひもでしばってください。

※回収方法は地域によって異なります。
裏面の**市町村別回収方法**をご確認ください。



新庄最上地域の燃やせるごみの約半分は紙ごみです。
 雑がみの他にも古紙類をリサイクルして、ごみ減量化へのご協力をお願いします。

古紙類のリサイクル

種類ごとにまとめて、紙ひもでしばって出してください。



新聞・チラシ
コピー用紙

テープやのりが付いたものは×



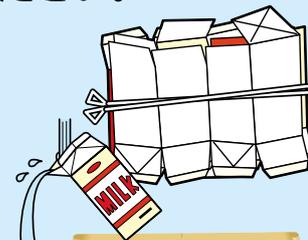
雑誌類
(製本されたもの)

付録やビニール等は取る



ダンボール類
(菓子箱・ティッシュ箱等)

宅配伝票やビニール類は取る



紙パック
(水でゆすいで乾かす)

内側のアルミのものは×

●お菓子の箱 ●ラップの芯 ●ダンボール ●茶色の封筒、紙袋

▶▶ リサイクル可

新庄最上定住自立圏形成ごみ減量化対策推進室協議会

構成市町村担当課	【市町村別】古紙類の回収方法
新庄市環境課 ☎ 0233-22-2111	・町内会や子供会等の集団資源回収を利用するか、「新庄もがみ地域ごみ分別表」に記載の資源回収業者に直接お持ちください。
金山町環境整備課 ☎ 0233-52-2111	・地区やPTA及びスポ少などで実施する資源回収事業の際に出してください。
最上町町民税務課 ☎ 0233-43-2111	・月に2回(12月~2月を除く/3月は1回)ごみステーションに出してください。紙パックは店頭回収をご利用ください。
舟形町住民税務課 ☎ 0233-32-2111	・町内会や子供会等の集団資源回収を利用するか、「新庄もがみ地域ごみ分別表」に記載の資源回収業者に直接お持ちください。
真室川町町民課 ☎ 0233-62-2111	・年3回の収集日にごみステーションに出してください。住民団体の集団回収にもご協力ください。
大蔵村健康福祉課 ☎ 0233-75-2111	・役場前の資源ステーションに出してください。
鮭川村住民税務課 ☎ 0233-55-2111	・月に1回「新聞紙・雑誌類・紙パック」の日、「段ボールの日」にごみステーションに出してください。
戸沢村住民税務課 ☎ 0233-72-2111	・イベント回収や学校等の資源回収にお持ちください。
最上広域市町村圏事務組合業務課	・エコプラザもがみでは「ダンボール」「新聞・雑誌」を回収しています。 ☎ 0233-22-3838 (8:30~16:00/日曜・年末年始休)